

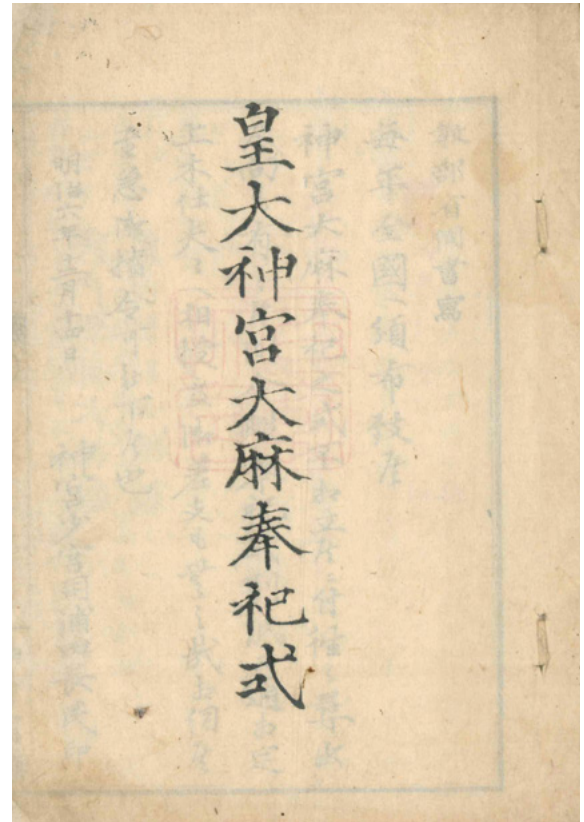
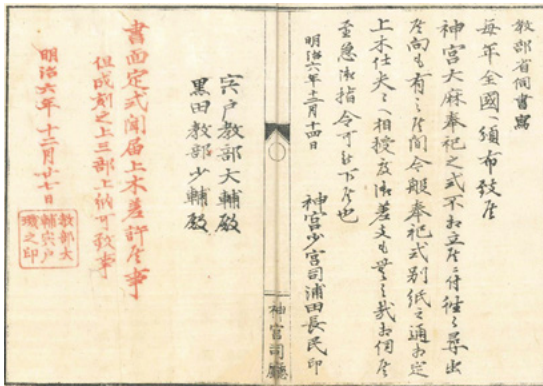
目次

庁長就任に当たって	2
副庁長就任の挨拶	3
神社庁長退任にあたり	4
埼玉県神社庁祈年祭	5
埼玉県神社庁神殿鎮座記念祭	5
令和三年度「神社実務研修会」報告	6
教化委員会三年間の活動報告	8
「心を磨く文化」	10
庁務日誌抄	11
神話の国研修旅行報告	12
埼玉県神道青年会『埼玉の伊勢講』発行報告	12



第240号

発行 埼玉県神社庁
さいたま市大宮区高鼻町1-447-1
電話 048(643)3542
編集 庁報室
印刷 株式会社コミュニケーションズ



本書『皇大神宮大祓奉祀式』は、明治六年十二月に、神宮少宮司浦田長民により著され、同七年二月に印刷し全国へ配布された。百五十年前（明治五年）から始まった神宮大麻の全国頒布は、それまで御師が配札していた御祓大麻に代わり、政府の事業として行われる。

本書所収「皇大神宮大祓奉祀諭解」にも、「罪を拂除するの神具之を大麻と云ふ」として、前時代の信仰伝統を継承し、全国に広く頒布しようとする浦田長民ら神宮当局の努力がうかがわれる。

（高橋寛司氏蔵）

埼玉県神社庁 庁長就任挨拶

庁長就任に当たって

高麗文康



この度、中山高嶺前庁長の後任として埼玉県神社庁長に就任致しました高麗文康と申します。どうぞよろしくお願い致します。

中山前庁長は、五期十五年に亘りお務めになりました。この間、県内に於いては支部

再編、新庁舎建設、宗教法人埼玉県神社庁設立、神社本庁に於いては評議員会議長を四期務めるなど斯界に大きな足跡を残されました。

中でも神社庁の宗教法人化は、斯界の先人達のこれまでの努力を精華とした壮挙でした。新庁舎建設も長年に亘る懸案でしたが、無事完成されました。もちろん、庁舎建設は県内神職、氏子各位のご協力を得て行われたことですし、武蔵一宮氷川神社様の多大なご支援無くしては成し遂げられないものでした。しかし、中山前庁長には、支部再編も含め、これからの神社庁のための環境を整えていただいた功績があると思います。今後は、これを土台とし、更なる成果を積み上げて参りたいと存じます。

今期、副庁長には小林一朗氏、東秀幸氏にご就任いただきました。小林氏は、前期に引き続き、再び上席の副庁長としてお務めいただきます。東氏にはこれまでも神社庁に関わる役職を数多くお務めいただきました。今後は、県内を俯瞰的に捉える立場でご苦勞いた

きたいと考えております。お二方は、いずれも斯界の先輩であり大変恐縮ではありますが、不肖私の至らない点をご指摘いただき、あるいは補っていただくことを期待しております。

さて、本年は神宮大麻全国頒布百五十周年を迎えました。明治五年、明治天皇の思召しにより全国頒布が始まり、その後、神宮大麻頒布は神職の使命となりました。近年に至り、その頒布数は減少を続けておりますが、問題は世帯数に対する奉斎率の低下です。この点は、人口減少で説明することはできません。前期、馬場裕彦教化委員長が主導した「神宮大麻One Point Up運動」は、大掴みながら各市町村の奉斎率を土台とし、目標数と達成期間を示したものでした。今期は改めてこのことを周知し、新たに神宮大麻頒布活動に取り組んで参りたいと思います。この活動で重要なことは取り組み方です。前期の教化委員会では既に各支部への説明の中で、目標達成の鍵として、社頭での教化の大切さを訴えていました。この点は全く同意するところです。

更に言えば、神宮大麻頒布を奉職神社のご神徳の宣揚と一体化して取り組み、奉斎した家庭での世代を越えた継承を教化することで、教化活動の実に迫ることができると思います。これまでの前年頒布数との比較を基にした「増頒布活動」とは一線を画し、目の前の一件の頒布に心を込める、「国家の宗祀」として、誇りをもった頒布活動への転換を図ることができるよう、皆様と共に考えて参りたいと思います。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

副庁長再任の挨拶

小林 一朗



まずもって、天皇陛下の弥栄と上皇陛下の御安泰、そして皇室のご繁栄をご祈念申し上げます。先般、神社庁の規程に基づき就任された高麗文康庁長より、副庁長に指名されました。本来であれば、長老となられた中山高嶺前庁長とともに退任するつもりでしたが、神社本庁の諸事情などを合わせ考えれば、新たに就任された高麗庁長をお支えることも、お役目かと覚悟を決めた次第です。

前期就任の挨拶にも記しましたが、我々は大変革の時に生きています。それは新型感染症の世界的拡大や、ロシアによるウクライナ侵攻などを合わせ見れば、情報(メディア)によって齎(もたら)された変革だとも考えられます。日本国内においても、「新しい生活様式」が日常となり、疫病による恐怖とメディアに煽られる恐怖とが、無自覚に混同されている状況を多くの方が感じているのではないのでしょうか。

このような時代状況においても、この国のために戦った英霊の功績を顕彰する我々神職は、我国の歴史と先人たちの功績に基づいて世界の現状を見定めなければなりません。また、神々に奉仕する我々神職は、神道的な信仰に基づく情操を養い、目に見える現世(うつしよ)を広く知ろうと努め、見えない世界に通じる神明奉仕をしなければなりません。その上で憲法の改正とさらには自主憲法制定を当然の過程として、我々神道人・日本人の生き方を世界に発信していくべきだと考えます。天皇陛下をいただく我が国において、神の恵みと祖先の恩に感謝しながら、神と人が和して楽しく営みを続けていける持続可能な共存共栄の世の中を実現し、世界に発信していくときなのです。

神社本庁を中心とした祭祀の伝統と、各地の氏神様が培ってきた霊性の上に、我々の信仰はその意義を持つと考えます。そういった意味において、埼玉県神社庁が県内各地の神社に貢献するため、多くの神職ならびに総代の理解と協力が得られますように念願します。

副庁長就任の挨拶

東 秀幸



この度、図らずも高麗庁長の推挙を頂き、三月十六日に開かれた協議員会の了承を得て副庁長を拝命いたしました。もとより、浅学非才の身にはあり余る重責と恐懼しております。この上は、微力といえども高麗庁長のお考えのもと斯界の為に尽力致したいと思っております。

さて、埼玉県神社庁は念願であった新庁舎建設・支部再編、さらには、宗教法人化という土台が中山前庁長により築かれました。この先これをいかに活用し、斯界発展に繋げるかが問われると思います。コロナ禍において中断されている神賑行事や儀礼の復活は必ずなさねばなりません。わが国の国家観は西洋的な進歩改革ではなく「復古」にあると思います。

現在、様々な形で古の理想的な国柄が歪められています。これを正すには神道政治連盟の活動しかり神社庁や教化委員会をはじめ、関係団体・御社頭などの活動が、大きな役割を果たすことが出来ると思います。

任期中には、第六十三回神宮式年遷宮諸祭儀が斎行されると思います。遷宮は、我国を常若の美しい国に復す最大の祭りです。毎年神宮大麻を奉斎して「新玉(あらたま)」のことは、地域の祭りも同様に国を正すことに通じると信じます。

清らかで美しい調和を願い、令和の御代が開かれました。これに心にも、諸事励んでいきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

神社庁長退任にあたり

中山 高 嶺



平成十九年四月一日より蘭田稔前庁長の後を引き継ぎ、庁長の重責に就いて以来、五期十五年の永きに亘り、県内の神職・総代を始め、関係者各位のご理解とご協力のもと、その職責を果たせました。併せて、平成二十二年五月二十七日から現在まで、神社本庁評議員会議長を務めさせて頂いたことは、誠に光榮の至りであります。

さて、任期当初には、神宮大麻増頒布と式年遷宮奉賛活動を目標として、(財)勢神宮式年遷宮奉賛会埼玉県本部の設立以降、教化委員会・総代会をはじめ関係団体、さらには、支部ごとの遷宮奉賛会設立に合わせて県内神職総代一体となつて、様々な施策に取り組ませていただきました。

おかげをもちまして、教化委員会では、神宮大麻を各家庭でお祀りする事が身近に感じる活動として、「鳥居付おふだ立て」キャンペーン、「未来の神棚」デザインコンテストなどのほか、神社関係者による増頒布活動の結果、微増ながら増体に転じることが出来ました。

さらに、遷宮の御奉賛は厳しい経済状況にも拘わらず、神社関係者一丸となり、六億三千万円的目標金額に対し、八億四千万円余のご奉賛をいただきました。

その矢先、平成二十三年三月十一日には、東日本大震災が発生し、東北地方を中心に未曾有の大災害となり、本県においても多くの神社で社殿や境内施設の被害がありました。

ただ、幸いにも神宮の造替や諸祭には震災の影響もなく、無事に進められた結果、平成二十五年秋には第六十二回式年遷宮が斎行され、その最重儀である両宮の遷御の儀では、私も外宮の供奉員としてご奉仕させて頂く榮譽に浴し、その事が昨日のことのように思い出されます。なお、この遷宮は、若い人達の神社に関する関心を高めた出来事であり、次期式年遷宮に向けた教化活動として繋げて頂きたいと思っています。

また、神社庁設立七十周年記念事業として支部再編をおこないました。

各支部の均等化を図り、支部事務手続きの軽減や情報伝達が速やかになれるよう、検討委員会を中心に取り組まれて、八支部に再編成し、現在活動がなされています。

同じく、庁設立七十周年記念事業として、懸案であった庁舎建設についても、就任以来、庁舎建設委員会を立ち上げ、検討を重ねていましたが、武蔵一宮氷川神社並びに東角井晴臣宮司のご理解とご協力により、用地をご提供いただき、管内神社並びに神職の皆様のご協賛により、平成二十九年に新庁舎を竣功出来ました。庁舎建設にご協力いただいた関係各位に改めて深く感謝を申し上げます。

さらに、懸案であった宗教法人化も、三年間の宗教活動報告を経て、令和三年一月十四日付にて埼玉県より認証され、一月二十七日に登記が完了し、宗教法人となりました。

また、新型感染症対策でも、本県では、令和二年二月二十八日以降、研修会や催しを中止し、政府の緊急事態宣言の発令に伴い、四月八日付で管内神社宮司に「新型コロナウイルス感染症の対応について」を送付し、感染防止対策をお願いしました。さらに、緊急対策として神社庁行事の中止や延期、開催方法の変更、負担金の減免等の措置を取りました。

この他、神社独自の感染対策対応『神社における新型コロナウイルス対応ガイドライン』を策定し、県知事や担当大臣などに提出して行政にも理解を求め、神職への説明会を開催しました。また、本県神社庁と大阪府神社庁が企画した「変わらない祈りのために」キャンペーンを展開し、全国各社で共通して感染対策に活用できる素材を神社庁ホームページに公開して利用を呼びかけました。

かつて、副庁長に就任した頃は、神職間の連絡でさえ、FAXすらおぼつかない状況であったものが、このコロナ禍を機に、今や奉務神社に居ながら相手の顔を見て会議や研修に参加できるまで、時代は変わってきました。今期よりは、高麗文庫庁長、小林一朗・東秀幸両副庁長を中心とした新執行部のもと、益々充実した運営がなされますよう、県内の神職・総代また関係各位の更なるご協力とご支援賜りますようお願い申し上げます。

最後に、長年に亘り関係各位のご協力により、庁長として職務を全うできましたことに深謝申し上げますと共に、今後も時代に即した運営がなされることを願い、退任の挨拶とさせていただきます。

埼玉県神社庁祈年祭

祈年祭は二月十八日午後一時三十分より神殿にて斎行されました。北足立支部の奉仕にて、土屋一彦水川社宮司が斎主を務め、中山高嶺庁長が代表して玉串を奉りて拝礼、参列した小林一朗・高麗文康両副庁長及び職員が合わせて拝礼し、本年の五穀の豊穰と国家安泰の祈りが捧げられました。祭典終了後は、午後三時より役員会が神社庁及びWEB会議システムを併用して開催されました。

祈年祭次第

時刻、参列者所定の座に著く 是より先手水の儀あり
時刻、斎主以下祭員、参列者代表参進 是より先手水の儀あり
次に斎主以下祭員、参列者代表所定の座に著く
次に修祓
次に斎主一拝
次に斎主御扉を開き畢りて側に候す
次に祭員神饌を供す
次に斎主祝詞を奏す
次に斎主玉串を奉りて拝礼 祭員列拝
次に参列者代表玉串を奉りて拝礼 神職列拝
次に祭員神饌を撤す
次に斎主御扉を閉じ畢りて本座に復す
次に斎主一拝
次に直会

【奉仕員】
斎主 水川社宮司 土屋 一彦
祭員 水川社宮司 石山 薫
七郷社宮司 豊田 淳夫
中山社宮司 吉田 孝年
和樂備神社権欄宜 赤尾 治紀



埼玉県神社庁祈年祭

埼玉県神社庁神殿鎮座記念祭

神殿鎮座記念祭は、三月十六日午後一時より神殿にて斎行されました。斎主を高麗文康副庁長、副斎主以下祭員は入間東支部が奉仕しました。本年も新型コロナウイルス拡大防止の為、参列者は、正副庁長、県総代会長、神社庁役員、神職身分昇級者のみとし、中山高嶺庁長と大野光政県総代会長が玉串を奉りて拝礼、参列者は列拝し、県内神社及び関係者へのご加護に対する感謝が捧げられました。祭典終了後、引き続き神職身分昇級者認定証伝達式が行われました。また、午後三時三十分より協議員会並びに神政連代議員会が行われました。

神殿鎮座記念祭次第

時刻、参列者所定の座に著く 是より先手水の儀あり
時刻、斎主以下祭員、参列者代表参進 是より先手水の儀あり
次に斎主以下祭員、参列者代表所定の座に著く
次に修祓
次に斎主一拝
次に斎主御扉を開き畢りて側に候す
次に祭員神饌を供す
次に斎主祝詞を奏す
次に斎主玉串を奉りて拝礼 祭員列拝
次に参列者代表玉串を奉りて拝礼 神職列拝
次に祭員神饌を撤す
次に斎主御扉を閉じ畢りて本座に復す
次に斎主一拝
次に直会

【奉仕員】
斎主 埼玉県神社庁副庁長 高麗文康
副斎主 八幡神社宮司 原 泰明
祭員 坂戸神社宮司 仲富祥則
祭員 水川神社権欄宜 横山径大
祭員 榛名神社宮司 鈴木美徳



埼玉県神社庁神殿鎮座記念祭

令和三年度「神社実務研修会」報告

大澤 佳 広

二月九日に令和三年度の神社実務研修会をWEB研修にて開催し、四十名(三十五名修了、五名聴講)が参加しました。

当初、神社庁講堂かWEBで参加ができるように募集しましたが、収まりかけていた新型コロナウイルスもオミクロン株の感染拡大により、県の「まん延防止等重点措置」の要請を受け、WEBのみの研修となりました。

今回、主題を「記念事業のすゝめ」、副題を「主要建物の新築改築を学ぶ」としました。主要建物の新築改築を記念事業とすることは、寄付者への訴求力を高め、神社への関心や、神社に対する崇敬の念を醸成する機会になると考えます。そのため、実際に計画を進める上では、承認申請のための書類作成や手続きの流れを知っておくことが大切です。また、資金調達の準備についても、最新の手段について学ぶほか、これまでに事業を行われた四名の宮司から、事業の進め方や体験談を伺う機会としました。

開講式に続く第一講は、茂木貞佳神社庁主事に「承認申請に関する神社実務」と題し、①「神社と法律のはなし」②「承認事務に関する神社実務のはなし」③「建物変更に関するはなし」の三つに分けてお話しいただきました。

①では、神社も宗教法人法という法律に基いて「法人」として成立し、社会の中に存在していることや、神職も法人の一員として、諸法律や諸規定の順守が義務付けられていることから、神社がどのような法律で守られ、または縛られているのかを理解することが大切であり、法律を知ることが神社を守ることに繋がります。また、宗教法人法は、その目的や基本理念・特徴、更には、包括関係にある神社本庁が掲げる憲章や庁規についても詳しく解説されました。

②では、庁規やその他の規程、神社規則に定めがある行為をする際には、統理の承認が必要となり、場合によっては所轄庁の認証や登記への記載が求められることや、神社明細帳と登記の記載に不一致が無いなど、それを確認する方法について話されました。その中で、承認申請の流れに触れられ、スムーズな手続きを進めるポイントとして、手続きの種類とスケジュール



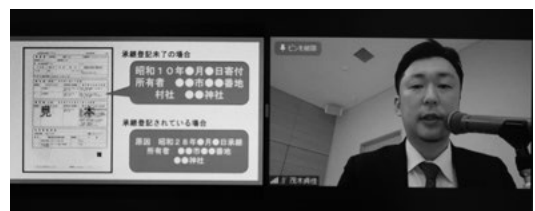
実務研修会 研修会

ルを確認し、予定する建物の完成や契約の時期から逆算して、手続きを進めることが大切で、契約の三ヶ月前には書類を整えたいところだと述べられました。

③では、承認申請書作成に必要となる、混同しやすい新築・改築・増築・移築・除去・模様替・用途変更と目的外使用の区分などの用語説明がされました。また、承認申請書作成の留意点として、役員会の開催(議事録の作成)・所要経費及び支弁方法・施工業者の選定に於ける公平性などについて、具体的に申請書のひな形を示しながら解説されました。

昼食休憩を挟み、第二講目は「株式会社CAMPFIRE」の照井翔登先生をお招きし、「クラウドファンディングのいろは」と題してご講演いただきました。

まず、クラウドファンディングとは、Crowd(人々、大衆)とFunding(資金調達)を組み合わせた造語であり、主に、インターネットを通じて不特定多数の人に出資を求めることです。当社では、①購入型、②寄付型、③融資型、④株式型の



実務研修会 茂木先生

四つの形態がある
と説明されました。

次に、資金調達
の手段としては、

「All or No

thing型」と、

「All-In型」の

二種があり、前者

は、サイト上で設

定した募集期間内

に、支援金の目標

金額が達した場合

のみ、資金を受け取れる方法です。募集期

間までに目標金額に達しなかった場合は、

不成立となり、資金を受け取ることはでき

ず、支援者に全額返金されます。そして、

支援額に応じたりターンも当社への手数料も

発生しないというものです。後者は、集

まった資金が必ず得られるものの、必ず支

援額に応じたりターンを履行し、手数料も

徴収されるというものです。更に、クラウ

ドファンディングによって得られる更なる集

客や販路の拡大などメリットについて説明さ

れました。

次に、プロジェクトをサイト上に立ち上
げる際の注意点として、ニーズや、その後
の展開・事業の将来性といった要素、適正
な規模で募集すること、また、募集期間を
長く設定し過ぎないことです。リターンに
は、支援者にワクワク感を持たせることが



実務研修会 照井先生

必要であることなど、支援者の心を掴んで
離さないための手段について話されました。

また、クラウドファンディングは、「支援
が集まる」というものではなく、「支援を集
める」ものであることから、プロジェクトを
立ち上げたらずで終わりということではあ
りません。募集開始以前から、SNSなど
を用いてPRすることや、募集終了後も、
支援者とは継続的に関係を保ち、仲間とし
て繋がり続けることが大切です。そこには
「熱量×コンテンツ力」という方式が成り立
ち、それが成功の可否を分けると説明され
ました。

最後に、CAMPFIREを利用して、
実際に資金調達を行った神社の事例を示して、
クラウドファンディングとは仕組みでしかな
く、自分らしい色付けを施して、魅力ある
プロジェクトを作り上げることが大切と説か
れ講義を終えられました。

小休止の後、第三講は「私の境内整備事
業」と題し、実際に主要建物の改築事業を実
施された、竹本佳徳春日神社宮司、石山信
昭氷川神社宮司、吉田和生氷川神社宮司、
石井哲朗氷川神社宮司をお招きし、それぞ
れの宮司より神社の由緒や紹介、事業の契
機、事業の経過、事業の総括など、体験談
を交えてお話しいただきました。

事業の契機としては、御大典記念や御鎮
座の式年としての記念事業、神社振興対策
神社の指定など様々でしたが、事業前の状

況を伺うと、何れも老朽化や施設が無いこ
とによる長年の不都合から、事業の実施が
強く望まれたものだったようです。

また、事業の経過については、役員・総
代と事前の会議から建設委員会などの設置、
他社における最近の施工事例の見学などから、
規模や設備などの希望をまとめます。そし
て、施工業者を選定し、概算見積から募財
の奉賛目標額やスケジュール計画を策定し、
氏子への周知と神社本庁の承認手続きなどをおこないます。建設についても、県や市の承認・建築確認のほか、地鎮祭・仮殿遷座祭・上棟祭・本殿遷座祭・竣功奉告祭・祝賀会などを経て完了となります。

しかし、十数度に及ぶ会議において地元
の意見をまとめ、理解を求めることの難し
さや、業者については、役員の懇意にする
業者の選定問題、業者との意思の違いなど
があります。募財の集め方（お気持ちにす
るのか、一口いくらと設定するのかなど）。
皆さんがそれぞれ一筋縄ではゆかないご苦勞
をされ、切々とお話されたことは当事者だ
からこそ解り得るものであり、その何れも
が聞き手の私達にとってこれ以上ない貴重な
金言であつたように思います。

結びに、本研修会で得られた知識を下に
是非とも一社でも多くの記念事業が営まれ、
各ご社頭が益々お栄えになりますことを祈
念申し上げ、令和三年度の神社実務研修会
の報告と致します。
(研修部班長)

教化委員会三年間の活動報告

馬場裕彦

今期は、天皇陛下の御代替わりという奉祝ムードの中、幸先の良いスタートとなりましたが、令和二年からは一転して新型コロナウイルスに見舞われ、試行錯誤の活動となりました。

今期の活動テーマを『家庭祭祀と神宮・氏神信仰の教化』、サブテーマを「神社の未来をみすえて」とし、三部六班体制・総勢三十八名が、歩みを止めることなく、神社庁と協力のもと、委員一丸となって活動してまいりました。

◇神宮大麻増頒布施策

『Oneポイントup運動』

依然として厳しい状況下にある神宮大麻頒布の現状を踏まえ、本宗と仰ぐ神宮奉賛の心が次世代へ継承されるよう更なる神宮大麻奉斎、家庭祭祀の意義啓発に取り組むべく、新たな活動施策が急務と考えました。長年の課題・問題点の洗い出しから重要ポイントを見出し、頒布増体に向け啓蒙活動を行いました。まずは、神職一人一体・各神社1%増を目標に掲げる神宮大麻増頒布運動の展開といたしました。この『Oneポイントup運動』は中長期的運動と位置づけて行っていく事業と考えます。

◇事業部（福井千秋副委員長兼事業部長）

事業部は、「神宮大麻・神棚への取り組み」と「神社運営問題への取り組み」の二つについ

て取り組みました。

○嶋田班（嶋田久仁彦班長）では、「神宮大麻・神棚への取り組み」をテーマとし、「神宮大麻」の呼称について、企画検討を行いました。しかし、新型コロナウイルスの影響により、神社庁ホームページを活用してのアンケートを実施しました。その結果としては、「天照様」「大神宮様」「お伊勢さん」「神宮大麻」の順となりました。しかし、神社本庁等から既に多くの冊子において様々に表記されていることから、新しく呼称を統一するのではなく、既存のものを有効活用することとしました。

また、神宮大麻と共に氏子へ配られております神社庁制作のチラシ「神棚のまつり」を「おふだをまつる心を大切に」へリニューアルし、神棚ありきではなく、おふだを祀ることの大切さに重点を置いたものに変更しました。今後の神宮大麻増頒布に繋がるようご活用下さい。

○蘭田班（蘭田建班長）では、「神社運営問題への取り組み」をテーマとし、併せて過疎地域神社活性化推進委員会の活動にも協力することになり、指定地域の東秩父村へ一般の方々に訪れていたかどうかと「神主さんと神社を学ぼう」においてPR活動を行い、現地での運営の手伝いなどを予定でしたが、新型コロナウイルス

感染症拡大の懸念から中止となり、さらに、指定期間が終了したため、計画を中止せざるを得なくなりました。

感染症対策上、人を介しての教化活動が難しいことから、ホームページやYouTubeを利用した一般向けの教化活動を模索・検討しました。

そこで、参拝者へ家庭祭祀を啓発する動画「神社に行ってみよう（神棚のお話し）」を制作し、YouTubeに公開し、神社庁ホームページ内の「お伊勢さんのおふだをおまつりしましょう」のページからも見られるようにしています。なお、新渡戸班で制作した、神宮大麻奉斎を啓蒙する御朱印はさみ紙にQRコードがあり、そこからこのページにリンクするように設定しています。

◇研修部（藤沼恵美子副委員長兼事業部長）

研修部では、教化研修会と教養研修会・実務研修会の他、新たに神職の養成講座として研修歴の付くミニ講座や実務研修会など、これまでになかった企画を行いました。今期は様々な不可抗力による予定変更や中止に見舞われました。

○「教化研修会」宮本班（宮本修班長）では、令和元年度は、開催日前夜に台風十五号の関東上陸が予測されたことから、急遽、三峰神社から神社庁での一日研修に変更し、九月九日に「神宮大麻頒布減退の原因を考える」副題「転換期はどこか。昭和・平成を振り返る」の内容で開催しました。

令和二年度は、教化研修会をWEB会議システムによる一日研修として、九月八日に『神宮大麻の歴史と意義について』を主題に開催しました。

また、ミニ講座は、十一月十九日に「神主お悩み相談室 祭式編」をWEB会議システムにより、祭式に関する事前質問に高麗文康・原泰明の両祭式講師が実演を交えて答える形で開催しました。

令和三年度も、教化研修会を九月九日にWEB会議システムにより一日研修で、『神社を取り巻く近未来を考える』として開催しました。○「教養・神社実務研修会」大澤班（大澤佳広班長）では、令和元年度は、御代替わりに合わせて、ミニ講座は、九月二十四日に「元号の意義と歴史」と題して開催しました。

しかし、教養研修会は、三月三日に「皇位継承儀礼から見えてくるもの」を主題に、神社庁での開催で準備を進めておりましたが、緊急事態宣言を受けて中止となりました。

令和二年度は、ミニ講座を七月二十七日と八月二十四日の連続講座として『宗教法人の税務と会計』と題してWEB会議システムにて開催しました。また教養研修会を三月十一日に主題を『キャッシュレス決済のいろは』副題を「民俗学と神道教学の見地から考えるキャッシュレス決済」として開催しました。

令和三年度は、ミニ講座を八月二十日と二十七日の二回の連続講座で「祝詞作文」をWEB会議システムによりにて開催しました。

また、神社実務研修会を二月九日に主題『記念事業のすゝめ』副題「主要建物の新築改築を学ぶ」として、WEB会議システムにより一日研修で開催しました。

◇教化広報部

(馬場裕彦委員長兼教化広報部長)

教化広報部は、「一般向けの教化広報の促進」をテーマとして、対外広報事業であり、事業部・研修部との連携も視野に入れながら柔軟に時局にあった広報事業の推進を目指しました。

また、継続事業の「神主さんと神社を学ぼう」は、コロナ禍のため三年間を通して一度も開催できなかったことが悔やまれます。

○新渡戸班（新渡戸常英班長）では、令和元年度は、研修部大澤班と協力のもと、二月二十日に『キャッシュレス時代における神社のこれからを考える』と題して、初めての試みとなる県外神社神田神社を会場に、一都六県からの参加者を含めた研修となりました。

令和二年度は日本書紀編纂一三〇〇年を迎えることから、『日本書紀入門講座』を一般向けに六講座を行いました。当初は神社庁での開催を予定していましたが、WEB会議システムの利用に変更して開催しました。また、新型コロナウイルス感染症対策について神社庁と協議を重ね、『変わらない折りのために』キャンペーンを実施しました。

令和三年度は、令和四年に神宮大麻全国頒布一五〇年を迎えることから、『Oneポイン

トup運動』への施策検討を行いました。また、神宮大麻奉斎を啓蒙する御朱印はさみ紙の制作を行いました。最後に、神社への参拝を促すポスターを制作しました。

○大澤班（大澤宣彦班長）では、神話カレンダー「大國主」を令和二年・令和四年の三か年間企画・制作いたしました。また、神社庁ホームページを担当し、内容の充実やCMSのバージョンアップをおこないました。また、企画SNSを活用した神社紹介企画として、神社庁のフェイスブックとインスタグラムにおいて、埼玉県神社紹介シリーズ「#百聞は一語にしかず」まずはお詣りしよう」を公開するほか、テレビ埼玉との連動企画として「#百聞は一語にしかず」を放送と動画配信をしています。

また、三月九日・十日の一泊二日で神話の国研修旅行「日本武尊の神話を巡る静岡・神奈川バスツアー」を開催しました。

今期、新型感染症拡大という中ではありましたが、この重責を務めさせていただき、多くの事業が完遂出来ました。また、新たなWEB会議システムの導入がいち早くできましたこと等、諸事業を執り行うにあたり、神社庁及び関係機関の皆様方、教化委員の皆様方に厚く感謝申し上げます。

(教化委員長)

「心を磨く文化」

参議院議員 比例代表(全国区) 選出

自由民主党文化立国調査会長

山谷 えり子



日本人にとって、文化は自然とともに日々の生活の中にとけ込んでいるものですが、あたりまえすぎて大切に気づかないことも多いものです。

日本人は、何百年と続く優美な世界をひたすら同じ様式で継承しつつ、一方では溢れる好奇心で新しい感性を取り入れ、創意工夫を重ねて日本文化を発展させてまいりました。それらは、日本人の器用で繊細で真面目な気質が、日本特有の精神文化と相俟って支え続けてきたものと考えます。四季の豊かさと花鳥風月を愛でながら、すべての国民の審美眼が磨かれていく稀有な国が日本といえるでしょう。

日本の浮世絵に大きな影響を受けたことでも知られるゴッホは、「日本芸術を研究すると、明らかに賢者であり、哲学者であり、知者である人物に出会う。その人は何をし、時を過ごしているのだろうか。地球と月との距離を研究しているのだろうか。ちがう。ピスマルクの政策を研究しているのだろうか。いや、ちがう。その人はただ一本の草の芽を研究しているのだ」と日本人の

鋭い慧眼を称えています。

私が平成二十八年に自民党の文化立国調査会長に就任して五年が経ちました。伝統や文化を次の世代へ歴史とともに繋いでいく中継ぎ役は、大変大きな重責を担っていると日々感じています。

まず着手したのが、後継者不足で存続が危ぶまれる伝統工芸などを「レッドリスト」として一覧化することでした。文化財の価値を損なうことなく次世代へ継承するため、修理の効果的な抜本改革もすすめました。修理期間中に、これまでただ閉鎖していたものを貴重な情報公開の場と捉え、修理現場の公開など新たな体験の場を用意し、文化財への理解を促進させ、観光振興へと結びつくようにいたしました。

また、各地で多発している災害により被害をうけた文化財の復旧対応や補助金での支援なども迅速に行えるようになりました。さらに、伝統的な文化だけでなく、現代アートやアニメ、マンガ、食やファッションなど、クールジャパンといわれる現代の文化にも着目し「稼ぐ文化」の発想も取り入れ、海外発信などを充実させました。

オリンピックパラリンピックを契機とし、

日本の文化を国内外に発信しようという『日本博』をはじめ、官民あけて活動していましたが、途中、新型コロナウイルス感染症の拡大により芸術文化活動の縮小を余儀なくされました。しかしながら、人々の不安と困難が立ちはだかる中、安らぎと明日への希望を与えてくれたのも芸術文化でした。

昨秋の補正予算では、地域の伝統行事等の伝承事業予算を拡充していく決議をし、山車や用具の修理、次世代に伝え遺すための映像制作などに新規で六十五億円の予算をあて、神社や保存会の活動、文化財の修理・整備などを総合的に支援できるようにしました。

本年度からは、五年間という長期的視点で「文化財の匠プロジェクト」が始動します。これは、文化財の保護・修理に欠かせない技術者の養成や原材料の保護にむけた支援強化策で、長らく文化立国調査会で推進してきたものが結実されたものと大変感慨深く思っております。

改正教育基本法の教育目標には「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が掲げられています。

日本の神道を感じる宗教です。感じる心を磨くには、体験や人との触れ合いが欠かせず、それらの機会を増やしていけるよう今後も猛進してまいります。

2・1	月次祭	於 神社庁	4・23	教化委員会役員会 第2回憲法フォーラム in 埼玉	於 神社庁	委嘱	神社庁研修所研修講師	任期 令和四年四月一日～令和五年十月三十一日	久伊豆神社宮司
2・3	キヤッシュレシ決済に関する勉強会	WEB会議	4・26	武田参事出席 神社本庁評議員一都七県の会	於 埼玉会馆	任期 令和四年四月一日～令和五年六月三十日	馬場 裕彦	久伊豆神社宮司	埼玉県神社庁参事
2・4	正副庁長会	於 神社庁	4・28	高麗庁長・小林・東西副庁長・武田参事出席	於 明治記念館	任期 令和四年四月一日～令和五年六月三十日	武田 淳	埼玉県神社庁参事	
2・7	第二十回神道政治連盟時局対策研修会	自民党本部		正副庁長会・神社庁役員会・支部事務担当者会議	於 神社庁・WEB併用会議				
2・9	茂木参事・馬場神青総務局長出席	WEB研修							
2・11	建国記念の日「奉祝パレード」								
2・15	武田参事他三名助勢	於 都内・原宿表参道周辺							
2・16	神政連埼玉県本部役員・委員合同会議	WEB会議	任 命						
2・18	研修部会（大澤班）	於 神社庁	2・1	原 泰明	本 八幡神社宮司	（入間東）	令和三年度神社本庁功績表彰（敬称略）	三峰神社宮司	中山 高嶺
2・24	正副庁長会	於 神社庁	3・1	茂木 賢	兼 阿保神社権禰宜	（大里児玉）	八幡神社宮司	押田 豊	
2・25	祈年祭（北足立支部奉仕）	於 神社庁	3・30	蘭室 剛	本 吾那神社権宜	（入間西）	神明社宮司	林 伊佐雄	
2・28	推薦委員会	於 神社庁	4・1	大澤 宣彦	本 寶登山神社権宜	（秩父）	高城神社宮司	福井 千秋	
2・28	教化広報部会（大澤班）	WEB会議		鈴木 康太	本 葛通神社権宜	（さきたま）	久伊豆神社宮司	馬場 裕彦	
2・28	一都七県神社庁中堅神職研修開講式	於 明治神宮会馆		猪俣 真也	本 水川神社権禰宜	（北足立）	菅谷神社役員	根岸 豊	
2・28	武田参事出席	於 明治神宮会馆		高麗 光貴	本 神明社権禰宜	（入間西）	浅間神社役員	小櫃 市郎	
2・28	一都七県神社庁中堅神職研修（甲）四名受講	於 明治神宮会馆		高麗 曙光	本 高麗神社権禰宜	（入間西）	淨階一級	高橋 正美	（令和四年二月三日付）
3・9	神話の国修行旅行 十二名参加	於 明治神宮会馆		木村富美子	本 東光神社権禰宜	（比企）	身分昇級（敬称略）	氷川神社宮司	石山 信昭
3・14	高橋学芸員・鈴木録事出向	於 静岡・神奈川		山中 俊宣	兼 神明社宮司	（秩父）	二級上	八幡神社宮司	（三月一日付）
3・16	全国教化会議	WEB会議		枝窪 邦誉	本 秩父神社権禰宜	（秩父）	二級上	氷川神社宮司	原 泰明
3・16	馬場教化委員長・武田参事出席	WEB会議		戸丸 祥吾	本 鷲宮神社権禰宜	（さきたま）	二級上	氷川神社宮司	淵原 芳明
3・17	正副庁長議長会	WEB会議		木村 真之	本 久伊豆神社権禰宜	（埼玉東）	二級上	秩父神社権宮司	蘭田 建
3・17	神殿鎮座記念祭（斎主高麗副庁長・入間東支部奉仕）	WEB会議		山崎真佑花	本 久伊豆神社権禰宜	（埼玉東）	二級上	三峰神社権宮司	中山 昌人
3・17	身分証伝達式	WEB会議					二級上	三峰神社権宮司	朝日 則安
3・17	神社庁協議員会・神政連県本部代議員会	於 神社庁	本 務 督	吉田 和生	新 東光神社宮司	（比企）	二級	北向神社宮司	岡本 一雄
3・22	中山庁長・武田参事出席	於 神社本庁	4・1	旧 水川神社宮司	（さきたま）	二級	二級	氷川神社権禰宜	鳥崎 忠
3・28	正副庁長会	於 神社本庁	転 入	嶺 崇紀	本 水川神社権禰宜	（北足立）	二級	三峰神社権禰宜	松本 隆
3・31	靖宗連監査 武田参事出席	於 神社庁	4・1	神奈川県・鶴岡八幡宮より転入		（北足立）	二級	上之村神社宮司	川端 康稔
4・1	祭式講師打合せ会	於 神社庁	4・30	横山 亮	本 神明社権禰宜	（入間西）	二級	久伊豆神社権禰宜	小林 东
4・7	宮司任命辞令交付式	於 神社庁	4・31	菅原 拓己	本 調神社権禰宜	（北足立）	二級	香取神社権宜	武田 淳
4・10	総代会監査会	於 神社庁	4・31	敬神功勞章受章者（敬称略） 有功章	八幡若宮八幡神社総代 御正山 博明（小柴捷子宮司） （四月二十七日付）	二級	二級	埼玉県神社庁参事	
4・11	八幡神社総代研修会	於 白岡・八幡神社	4・31	正副庁長会	於 神社庁・WEB併用会議				

神話の国研修旅行報告

大澤 宣彦

令和四年三月九日より十日まで、神社庁教化委員会主催により神話の国研修旅行を十二名の参加により開催致しました。

今回は『日本武尊の足跡を辿るバスツアー』と題して当班が企画し、一泊二日で静岡県、神奈川県との近距離圏を巡りました。

初日は、神社庁を出発し、日本武尊の創建による富士山本宮浅間大社を参拝。続いて、「草薙の剣」命名の由来となった地に建てられた草薙神社を参拝後、尊がこの地から四方を眺められたと伝える「日本平」を経て、久能山東照宮を正式参拝いたしました。

二日目は、日本武尊が立ち寄ったとされる御穂神社を参拝、隣接する日本三景「美保の松原」を散策し、三嶋大社を正式参拝の後、宝物館を見学しました。昼食を挟み、神奈川県横須賀市に移動、日本武尊が対岸の上総へ出発する時、村人に与えた冠を祀る走水神社を参拝し、全行程を終えました。

結びに、新型感染症が未だ終息していない状況下での開催となり、バス車内、食事会場での感染予防、宿泊は一人一部屋を手配するなど、制限のある中での研修となりましたが、大過なく全行程を終えることができましたのは、偏に関係各位のお力添えの賜物と、ここに改めて感謝申し上げ報告いたします。

(教化広報部班班長)



富士山本宮浅間大社

埼玉県神道青年会

『埼玉県の伊勢講』発行報告

高柳 圭

令和元年より当会で行ってまいりました「埼玉県における伊勢神宮参詣資料の調査事業」の成果を蒐集した書籍『埼玉県の伊勢講』を、令和三年十二月に神社新報社より上梓致しました。出版にあたり、庁報第二三七号におきまして、趣意とご協賛のお願いを掲載させていただきました。

お陰をもちまして、神社庁及び関係団体、別表神社宮司、当会歴代会長、県内神職一四六名の皆様より、六百六万九千円の過分なる御芳志を賜り、当会会報『溪流三十九号』内ご報告時より、更に十六万円に及ぶご協賛を賜る事と相成りました。

この間に寄せられました皆様のご支援とご協力に依り、神宮大麻全国頒布一五〇周年の記念の年に、一一五〇冊を出版し、その内約一〇五〇冊を各所へお届けする事ができましたこと、衷心より厚く御礼申し上げます。(出版費五百九万八千八百円 郵送費七十三万三千三百十五円)。

書籍はご協賛戴いた皆様の他、県内公立図書館、郷土資料館、各市町村文化財担当部署、県立高校(歴史部)等へ寄贈致しました。更には、BOOKS鎮守の杜・Amazon等で在庫限りのお取扱いはありますが、このような図書が世に出た事をご紹介いただいております。

現在各地で行われております、神宮大麻全国頒布一五〇周年記念事業の一つとして、本書により、神宮大麻をお祀りする事の背景を知り、神宮崇敬をより身近なものとし、現代に活かすための一助となりましたら幸いです。

今後とも青年会の活動に御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

(埼玉県神道青年会『埼玉県の伊勢講』出版担当)